

第1回

東大和市社会教育委員会議 会議録

平成30年4月24日（火）

平成30年第1回 東大和市社会教育委員会議

- 1 日 時： 平成30年4月24日（火）午前10時～
- 2 場 所： 市役所会議棟第10会議室
- 3 出席委員： 荒川進、貴島信彦、松村正博、三浦京子、外池武嗣、大月孝彦
金山幸子（7人）
欠席委員： 田村亜紀子、柳澤明、森脇千春（3人）
- 4 事務局： 小俣部長、佐伯課長、尾又中央公民館長、當摩中央図書館長、國森係長、
手塚主事（6人）
- 5 内 容： （1）議題
 - ① 平成30年度社会教育部関係予算について
 - ② 研究テーマについて
 - ③ 平成30年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員
選出について
 - ④ その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 1名

<会議内容>

○荒川議長 会議に先立ちまして傍聴の希望が来ておりますが、みなさんよろしいでしょうか。

(委員が同意、傍聴1名入室)

○荒川議長 それではただいまより「平成30年度第1回東大和市教育委員会議」を開催いたします。最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○手塚主事 それではお手元の資料の確認をさせていただきます。まず、会議資料1として、「平成30年度社会教育部関係予算資料」、A4ホチキス止めのものでございます。こちらの資料につきまして、大変申し訳ございません、1点数字の訂正がございます。1ページ目、表紙の上のほうです。社会教育課生涯学習係の①番、平和事業費について、数字が4588になっているのですが、正しくは4558に訂正をお願いします。申し訳ございません。訂正箇所についてご質問はございますでしょうか。なければ次に進ませていただきます。次に資料2として、「平成30年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について」というもの。これもA4ホチキス止めで配布しております。その他の配布物として、「「地域と学校の協働」を推進する方策について」という冊子と「地区図書館の開館日及び開館時間の見直し等について(答申)」というもの。「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」というものを配布いたしました。そのほか、次第に記入がないのですが、「多摩湖駅伝大会の号外」、新聞折り込みさせていただいたものと、あと公民館からチラシを1件配らせていただいております。以上、資料に漏れはございませんでしょうか。それではよろしく願いいたします。

(1) 平成30年度社会教育部関係予算について

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、資料等揃っておりますので、これから議題に沿って進めたいと思います。「議題(1)平成30年度社会教育部関係予算について」議題といたします。本日は、社会教育部の部課長が出席しておりますので、説明をお願いいたします。

○小俣部長 みなさん、おはようございます。平成30年度がスタートいたしまして、本日、社会教育部の予算について、ご説明をさせていただきます。各課の課長が来ておりますので、後ほど、それぞれの課についてのご説明をさせていただきます。私のほうからは全体に係る部としての説明をさせていただきます。全体的なお話になりますので、よろしく願いをいたします。

例年と言いますか、毎回数字だけではなく、資料1として、今回各課における予算の特徴的な事業ということで、資料をお付けしております。各課長から、ご説明後ほどさしてあげますので、よろしくお願い致します。

それでは、東大和市の平成30年度の予算についてでございますが、こちらにつきましては、本年3月16日に議会最終日に議決をいただきまして、新年度予算としてスタートをしたところでございます。1ページは、後ほどということで、1枚おめくりいただいて、2ページをご覧いただきたいと思います。全体的なお話ということで、まず市の予算について、ご説明をさせていただきます。上の表につきましては、一般会計の予算額、全体でございます、円グラフにそれぞれの費用ごとに分けてございます。全体的には、円の中心にあります303億9,000万円ということでございます。この額は、前年と比較しまして、7,700万、率ですと0.3%の減ということになっております。その内、教育費につきましては、円グラフの左下に10%とありますけれども、全体の10%で31億600万円になっております。右に、縦に民生費、教育費と書いてありますが、上から2段目、3106とありますが、3

1億600万円ということでございます。人口一人当たりいたしますと、35万4,535円という数字が出てくるところでございます。下の表でございます。下の表につきましては、今ご説明しました教育費です。上の表で10%とあった約31億600万円、これについての内訳の円グラフということになります。厳密には、下の円グラフの真ん中にあります教育費の総額については、31億652万3千円ということでございます。その中で、社会教育費はどんなものかということでございますと、20%と書いております。右のところには、それぞれ教育総務費から始まって、1、2、3、4、4番目です。社会教育費というのがありまして、6億4,414万3千円というのが社会教育費でございます。ただ、厳密に申し上げますと、この20%という中には、ほかの部で実施している予算が入っております。具体的には、青少対の青少年対策地区委員会関係の予算が約207万円。それから、放課後子ども教室の関係予算、約2,310万円、こちらが入っております。それから、逆に円グラフ、左上保健体育費という19%とありますけれども、その中には市民体育館とか、体育施設関係の予算、約2億1,178万円というのが入っております。ですから、それを相殺しますと、純粋に私どもの社会教育部で関係する予算というのが6億4,000万円、先ほど言いました6億4,414万3千円という数字が相殺しますと、約8億3,075万円に増えます。割合的には、先ほど20%という表記がありましたけれども、厳密に言うと26.7%。20%と書いてありますが、いろいろ相殺入れ組みしますと、私ども実際仕事している予算としては26.7%ということになります。この額的には、前年度と比べて7%減っているという状況でございます。そういうことから申し上げますと、26%ということで申し上げますと、社会教育の予算が全体の中で約3割、学校教育が7割、3対7ということが教育費の中で、お示しすることができるということになります。

次に、3ページをお開きいただきたいと思っております。3ページは、社会教育部の歳入でございます。社会教育課中央公民館、中央図書館の合計は、縦軸に見ていただいて、(A)の一番下、22,021とあります。3つの課の合計は、2,202万1千円となります。これは、隣に数字がありますけれども、昨年度の8,011万2千円と比べますと、5,809万1千円の減、率にしますと72.5%ということで減額となっております。歳入につきましては、基本的に出し方ですけども、平成28年度の実績と平成29年度の上半期、この実績を使って算出をしております。平成30年度におきましては、大きいものとして、社会教育課の体育関係、網掛け上から2つ目、社会教育課(体育関係)とありますけれども、その項目の下2つ「スポーツ施設整備補助金」、それから「スポーツ振興くじ助成金」、この2項目において改修工事が29年度終了しておりますので、補助金がそれに伴って減となっているということでございます。この社会教育部の歳入2,202万円は、市の全体でどの位の割合かと申し上げますと、全体が303億9,000万ですので、単純に割り返すと約0.1%という数字になっております。

恐れ入ります4ページです。1枚おめくりいただいて4ページをお開きいただきたいと思っております。次、歳出でございます。歳出予算につきましては、市全体の歳出予算は、先ほどご説明しまして、歳入合計と同額で、(A)の一番上303億9,000万円でございます。その下の教育費も先ほどご説明いたしました31億652万3千円でございます。そこから職員人件費除いた事業費の合計の金額というのが4億4,436万2千円でございます。この金額につきましては、その隣の前年度5億3,148万円と比較して8,711万8千円、率にして16.4%ということで減額となっております。その下の欄につきましては、各課、それぞれの課ごとの金額が表記されておりますので、詳細につきましては各課長から説明申し上げます。最初に社会教育課長からご説明申し上げます。

○荒川議長 お願いします。

○佐伯課長 改めまして、皆さんこんにちは。私のほうから社会教育課所管の事業のご説明をさせていただきます。資料の1、1ページ「各課における特徴的な事業（新規・レベルアップした事業）」をご覧くださいと思います。まず、社会教育課、生涯学習係では、①番として、平和事業455万8千円につきましては、これまで市長部局企画課で担当しておりました平和事業が、事務移譲によりまして、平成30年4月から社会教育課で担当することになりました。次世代を担う世代に対し、身近な地域で起きた戦争の脅威や平和の大切さなどを学習する機会として、提供及び広島市への派遣を行うことにより、戦争の悲惨さや命の尊さを伝え、平和意識の一層の高揚を図ることを目的に、東大和市、東村山市、広島派遣事業を合同で実施すること。また、8月18日土曜日に開催する平和市民の集いに関連する事業などを実施する予算でございます。

次に②番、桜が丘市民広場バリアフリー化工事4,981万円につきましては、昭和62年4月に多目的運動広場として開設された桜が丘市民広場の付属施設、管理棟、倉庫、トイレ、水飲み場の施設が設置されております。開設から30年経過し、施設の老朽化が進むとともに、トイレなどのバリアフリー化が遅れている状況を改善するため、東京都の補助金を活用し、桜が丘市民広場のトイレ等について、東京都福祉の街づくり施設整備マニュアル等の整備基準に準じ、洋式トイレの設置や多目的トイレの設置などを行うものでございます。

続きまして、郷土博物館であります。③番、旧日立航空機変電所保存・改修工事基本設計委託料38万8千円につきましては、旧日立航空機株式会社変電所は、平成7年10月、市の文化財指定に合わせ、外壁剥離防止、屋上の防水、構造補強等、修復工事を実施いたしました。修復工事から20年以上が経過し、更なる修復工事が必要と見込まれることから、現状調査の委託結果を踏まえ、今後、保存・改修工事に向けた基本設計委託を行うものであります。

次に④番、(仮称)東大和郷土美術園駐車スペース整備工事費129万6千円につきましては、現在(仮称)東大和郷土美術園は、来園者等が利用する駐車スペースがない中、毎年、春と秋の年2回、特別公開を実施しております。これまでも駐車場の有無につきましては、問い合わせがある中、昨年度、国の登録有形文化財となり、市内及び市外からの来園者が来ていただくためには、2台分の駐車スペースを整備することが必要と考えております。その際には、できる限り環境に配慮した工事概要として、影響のある生垣、樹木につきましては、基本的には撤去いたしますが、新たにひいらぎで駐車スペースの周辺を覆い、砂利引きで整備を計画しております。

続いて⑤番、明治150年関連施策郷土博物館事業につきましては、平成30年は、明治から150年に当たりまして、郷土博物館では明治時代の東大和をテーマに、9月15日から10月21日までの間、企画展示を実施する予定です。期間中に向けて明治時代の年表を中心とした展示パネルの作成や、明治時代奈良橋村にいらっしゃった千葉卓三郎氏が携わった五日市憲法の草案、直筆の手紙をあきる野市で管理されている図書館から借用し、展示を行う予定です。また、この期間に合わせて、記念講演の開催、中央公民館の市民大学修了生による朗読劇の実演、映像の投影を放映、博物館で、今、管理しております備品の中から、明治時代に使用した民具等の展示や明治時期に使用された機織り機など民具の展示をする事業を実施してまいります。

それでは、資料の3ページをお開きいただきたいと思います。社会教育課の歳入でございます。増減の大きいものについてご説明をさせていただきます。2つ目の社会教育課(体育関係)の中でございま

すが、先ほど部長からも話がありましたが、「スポーツ施設整備費補助金」が1,071万1千円でございます。こちらは東京都が2020年の都オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成の事業に対して補助制度がございます。その補助金を活用いたしまして、桜が丘市民広場バリアフリー化工事に係る補助金でございます。その補助金の比較のマイナス4,163万1千円の減額は、29年度市民体育館冷房設備工事が終了したものでございます。また、その下の「スポーツ振興くじ助成金」の1,774万8千円の減額は、上仲原公園野球場工事が完了したものでございます。この整備の補助金につきましては、事業費の2分の1、この表の上から2段目663万8千円となっております「スポーツ地域振興等事業費」の補助率は5分の4となっております。

それでは、2枚おめくりください。5ページ「歳出予算総括表」をご覧ください。社会教育課の歳出でございます。増減の大きいものについて説明させていただきます。網掛けの中で社会教育課（社会教育・博物館関係）は7,425万9千円で、前年度費753万8千円の増額でございます。6段目の、先ほどもご説明いたしました平和事業費455万8千円につきましては、東大和市、東村山市の小学生、中学生を対象に、8月5日から7日まで広島市へ派遣する費用や、8月18日に都立東大和南公園で実施予定されている平和市民の集いに関するものが主なものでございます。次に社会教育課体育関係1億7,652万円で、前年度に比較しまして9,265万3千円の減額でございます。こちらは、2段目のスポーツ振興事業費に関連しまして、平成30年度は、第51回東京都市町村総合体育大会が開催されます。こちら東大和市が30年ぶりに幹事市として、立川市・昭島市・国立市・武蔵村山市と共に、7月21日の開会式から8月5日までの閉会式までの期間、14種目22競技の運営を体育協会と連携し実施してまいります。このため、平成29年度までに大会会場となります市民体育館の冷房工事、上仲原公園野球場を整備したことによりまして、予算的にはこのようなことで準備を進めてまいっております。なお、6ページ、7ページの各事業費の主な内容は、先ほど1ページでご説明した内容が右覧の①～⑤で表記してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。続いてお願いします。

○尾又館長 公民館のご説明を申し上げます。まず1枚目の資料1社会教育部関予算資料、各課における特徴的な事業をご覧ください。こちらの中段あたりの公民館になります。公民館では、まず、①として市民大学を改称いたしました「ヒガシヤマト未来大学」を実施いたします。企画運営体制が自立に近いソーシャル大学をイメージしております。本日お手元に配らせていただきました青い縁取りのチラシがそちらの事業になっております。市民の方に、平成29年度に企画運営委員として集まっておきまして、5つのプロジェクトによる講座・5講座を行います。こちらのロゴデザインですとか、チラシの中の文章につきましても、市民の企画運営委員の方が考えてくださったものです。裏面を見ていただくと、その5講座についておわかりいただけると思っておりますけれども、中央・南街・狭山・蔵敷・上北台の5館にそれぞれ一つずつ講座を行います。中央につきましては、マルシェなどの企画運営ができるような学習を行い、皆さんでマルシェを行うようなプロジェクトを組む予定でございます。②の南街公民館で行う事務につきましても、お子さんが郷土愛を持てるような、東大和が好きになるようなイベントをたくさんしようということで、5回の親子講座を実施いたします。③の狭山公民館では、ミニパテウルと名付けまして、この6月から施行になります法に基づきまして、いろいろ学習をしたり、東大和で行う場合にはどんなことが考えられるのか、皆さんで話し合ったりという実行までできればいいと考えている講座になります。④につきましては、蔵敷公民館で行いますけれども、東大和の郷土博物館に

あるプラネタリウムをもっと皆さんに知っていただくということで、日本一〇〇なプラネタリウムを作ろうという、まず、どうやってPRしようかということなども考えながら、楽しい中身も考えていきます。⑤の上北台公民館ですけれども、上北台エリアには団地が多いことから、皆で団地を盛り上げていこうということに繋がるような講座を行っていきます。いずれも皆様の企画委員の方が何人かづつ集まっていたいただいて、中身を考えたり、講師の方を考えたりということで、中身の充実につきましては、運営市民のかたが非常に熱心に取り組んでいらっしゃいます。こちらのヒガシヤマト未来大学のこの校章ですけれども、こちらをもっと皆さんに宣伝していきたいということで、1面の左下のほうになりますけれども、開校式をお祝いしようというイベントを行いたいと思っております。4月29日、今日の日曜日でございますけれども、午前11時から午後2時まで七森と呼ばれている下立野民間こども広場におきまして、皆でお祝いするような、焚き火を囲んで楽しく過ごす時間を持つことになっております。開校式自体は、午後1時から開催する予定でございます。皆様も、もしよろしかったらご参加いただければと思っております。それが①のヒガシヤマト未来大学になります。

次に②をご覧ください。②は明治150年五日市憲法草案発見50年関連施策といたしまして、市の歴史資料を次世代に遺すためのデジタルアーカイブ講座を実施いたします。こちら市民のかたを募集しまして、講座の中でデジタルアーカイブと言われるネット上に資料を載せるための講座を行います。今年目的といたしまして、明治関係の東大和市関連の資料を載せるということを目指しております。

③ですけれども、中央公民館ホールの天井 改修工事、来年度行いますその設計の委託料を計上しております。④は「こうみんかんだより」をリニューアルいたします。5月1日に配布されますので、ご覧いただければと思いますけれども、横書きで少し2色刷りになっている「こうみんかんだより」になりますので、どうぞご覧いただければと思います。⑤ですけれども、今年度東大和市が東京都公民館連絡協議会研究大会の事務局になりますので、こちらのイベントもひとつの仕事となっております。予算につきましては、協議会のほうで計上いたしております。⑥ですが、狭山公民館の和室1、2の障子と襖の修繕をいたします。⑦につきましても、狭山公民館の1階事務室と101学習室につきまして、網戸を修繕いたします。⑧につきましては、蔵敷公民館の高圧受電用区分開閉器交換工事を行います。蔵敷公民館につきましては、外国人と市民との交流会についても予算化しております。⑩につきましては、上北台公民館のコピー機のレンタル化の予算となっております。

それでは特徴的な事業から3ページ目の歳入予算総括表をご覧ください。公民館は、真ん中より下になっております。歳入につきまして、公民館使用料、スポーツ振興等事業費補助金、電子複写機使用料、印刷機使用料、電話使用料の収入が平成30年度113万3千円の見込みとなっております。スポーツ振興等事業費補助金15万4千円は、蔵敷公民館事業で外国人と市民との交流会を行うことに伴い、東京都の補助金を活用することから歳入として見込むものです。電子複写機貸付収入は、上北台公民館のコピー機をレンタルに切り替えたため、電子複写機使用料に変更となっております。

次に5ページに移らせてください。歳出予算総括表中央公民館関係、やはり真ん中より下になります。全5館合計で、平成30年度は7,295万7千円で、昨年に比べ156万円の減額で、率にして2.1%の減となっております。主な減の理由といたしましては、昨年度計上のありました市町会の補助金を活用した3か年の事業が終了したことによります。8ページをお開き下さい。予算総括表の中央公民館関係です。中央公民館事業費は3,545万2千円で、281万9千円の減となっております。南街公民館事業費は、381万3千円で、前年度比6万5千円の増となっております。狭山公民館事業費は、

1, 680万7千円で、37万6千円の減となっております。蔵敷公民館事業費は、1, 299万8千円で、146万1千円の増となっております。新堀地区会館で行う公民館事業費は、19万3千円で、4千円の減となっております。上北台公民館事業費は、369万4千円で、11万3千円の増でございます。社会教育課と同じように表の右側についております○式の数字は、最初にご説明いたしました特徴的な事業が含まれている項目を示しております。予算の増額となっているのは、特徴的な事業のほか、主に臨時職員賃金単価のアップの部分となっております。また、南街・上北台公民館につきましては、管理は地域振興課市民センター系の業務となっておりますことから、公民館では管理費の計上はいたしておりません。詳細につきましては、お目通しいただければと思います。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。お願いします。

○當摩館長 改めまして皆さんこんにちは。中央図書館の當摩と申します。それでは中央図書館の予算につきまして、ご説明いたします。1ページにお戻りいただきたいと思っております。まず特徴的費用でございますが、図書館におきましては、一番下の段の2点でございます。まず1点目といたしまして、本日机上に配布させていただいておりますが、「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」平成30年度から34年度、こちらを、この3月に策定いたしました。この計画は、図書館だけの計画ということではなく、ご家庭ですとか、保育園、幼稚園、小中学校、更に高等学校など、子育てに関連する様々な施設などが相互に連携し合いながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいくと、このための計画となります。この第二次計画につきましては、目玉となるような大きな事業というものは、予定はされていませんが、第一次計画で、子育てに関連するこうした施設等の相互連携と、こういったものの基礎ができましたので、第二次計画では、更にその連携を強いものにしていきたいと、そのように考えております。また、図書館といたしましては、市として「日本一子育てしやすいまちづくり」というスローガンを掲げておりますので、図書館施設を利用しました子育て世代、そちらの方を対象としたサービスの提供などに取り組んでいきたいと、このように考えております。そして、第二次計画の期間中には、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会、そういったものがございまして、第二次計画ならではの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから2点目になりますが、明治150年関連事業についてでございます。こちらの事業につきましては、社会教育部を挙げて取り組むことになっておりますことから、図書館といたしましても、今のところ、明治期に関連する特別図書展、こちらを10月に開催する予定をしております。そのほか、通常地域資料展というものを、図書館の2階の展示コーナーで行っているのですが、こちら3回に分けた形で開催していきたいと考えております。すでに1回目といたしまして、3月22日から4月9日に、第1回目を開催させていただいております。

それでは、30年度の図書館の予算についてご説明してまいります。3ページをご覧ください。まず歳入です。中央図書館関連は、表の一番下になりますが、2科目ございます。中央図書館では、電子複写機の使用料を、3館合わせて、24万円を計上しております。これは昨年と同額になります。もうひとつの科目は、資料の弁償金でございます。こちらは、中央図書館が貸し出した資料等を、なんらかの理由によって紛失、あるいは汚損ですとか破損をしてしまった場合に、購入時の金額で弁償していただくという場合がございます。現金でお支払いいただくことになった場合に備えて、予算科目を存置することになります。

続きまして、5ページをご覧ください。歳出です。中央図書館はやはり、一番下の段

になります。中央図書館関連の予算は、合計額1億2,062万6千円で、前年度に比べ、44万3千円の減額で、率にして0.4%の減となっております。中央図書館につきましては、4つの事業がありますが、はじめに中央図書館管理費です。中央図書館管理費は、予算額7,784万4千円で、前年度に比べ31万4千円の増額です。率にして、0.4%の増となります。主な理由といたしましては、嘱託職員の補充ですとか、臨時職員の賃金の増、こちらによるものです。続きまして、中央図書館事業費についてです。予算額は、2,754万7千円で、前年度に比べ68万3千円の減です。率にしまして、2.4%の減となります。主な理由といたしましては、備品購入費の減によるものです。なお平成29年度までは、資料費というものに、例えばブックトラックですとか、そういう機材的なものも備品の購入費に含めておりましたが、今回から、単純に図書資料としては、本ですとか雑誌とか、そういう資料だけを購入費という形にしてまとめさせていただいております。次に、桜が丘図書館事業費についてであります。予算額736万3千円で、前年度に比べ、1万7千円の増額です。率にして0.2%の増となります。主な理由としましては、臨時職員の賃金の増になります。それから最後に、清原図書館事業費についてであります。予算額787万2千円で、前年度と比べ、9万1千円の減額です。率にして1.1%の減となります。理由といたしましては、消耗品費の減によるものです。図書館の歳出の事業別の内訳といたしましては、9ページでございます。事業費ごとに計上しておりますが、一番右側に、①、②と印字してございますが、こちらは最初にご説明いたしました特徴的な事業の関係で、①が第二次子ども読書活動推進計画、②につきましては明治150年関連事業、こういったものの予算が含まれるとご理解いただきたいと思います。

それと、本日机上に、東大和市立図書館協議会からの答申というものを配布させていただいております。こちらにつきましては、市民の皆さまのご要望もありまして、地区図書館の開館日及び開館時間を、社会状況や地域状況に見合ったものに見直す必要があるということで、図書館協議会にご意見を伺っていたものでございます。そちらに対する答申をいただいたということで、本日机上へお配りさせていただきました。この見直しと合わせまして、地区図書館への指定管理者制度の導入といったことにつきましても、検討していくことにしておりますが、具体的な内容につきましては、今後の検討ということになります。予算関係も含めまして、説明は以上となります。

○小俣部長 以上、社会教育部の各課のご説明、新年度予算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒川議長 ありがとうございます。お伺いしましたことに質問等ありましたらお願いいたします。最初に私のほうから。公民館関係ですけれども、ヒガシヤマト未来大学を新しく名前を変えたのでしょうか、改称ということで、市民大学グリーンカレッジと変えて、チラシのような事業も新しく行われるようすけれども、要するに名前を変えただけではもちろんないわけでしょう。その何か未来大学を建てるにあたっての理念が変わったのか、大きな事業の中身を変えようとしているのか、そこらへんのことはどうなのでしょう。

○尾又館長 ヒガシヤマト未来大学につきましては、今までの公民館講座とは違いまして、市民の方が活躍していただけるような講座を考えております。企画運営委員のあり方につきましても、公民館の講座を企画する時に、ご相談に応じていただけるというようなスタンスではなく、自分たちで全ての企画を全体的に考えたり、どのような先生を呼んできて、第1回から第5回まで、どのようにプログラムを組んでいくかとか、そのあと講座が終わったあと、ただ講座が終わって楽しかったではなく、東大和市

が元気になるような取り組みを皆でできるようなことを考えて、そのプロジェクトと呼んでおりますけれども、そのプロジェクトに合うような中身、それから皆さん仲間づくりを、こちらのスタッフとなられた方々が中心となって行うということに重点を置いております。このように実際に公設の大学、勉強する場所ということではなく、社会の人々が自分たちでそのような学びを創り出していくということで、ソーシャル大学というように、日本ではこの2007年とか10年くらいから、だいぶ全国に広がってきておりますけれども、そちらのソーシャル大学、ほかにあります、例えばシブヤ大学ですとか、シブヤ大学は新聞でもよく出ていますので、皆さんご存知かと思っておりますけれども、多摩地区にも東京にしがわ大学などございまして、全国にソーシャル大学、市民の社会にいる皆さんたちが創り出す大学というのが広がっておりますけれども、そちらのスタイルを公民館の中で、市民の皆さんに創っていただくことを目指しております。ですので、先ほど一番最初にもご説明させていただきましたけれども、このチラシ自体、市民の方が作ったということが滲み出ていると思うのですけれども、ロゴデザインをしてくださったりとか、言葉も本当に市民の方が書かれた文章になっておりますし、皆さん自身がシブヤ大学や東京にしがわ大学のような、ソーシャル大学を目指すんだというような意気込みでしてくださっています。そもそも最初の宣伝につきましても、普通の市報ですとか、公民館だよりだけではなくて、中小企業大学校の中で、ビジネストというような、近隣のビジネスをやっている方たちが集まっている集会などもございまして、そちらなどでも宣伝させていただいて、東大和を元気にするためのあり方について、活動したいということをおっしゃる方、これからビジネスをやろうという方たちですので、若い方たちが結構集まっていられるような集会だったりしますので、こちらの企画運営委員にも、今までなかなか若手の方に来ていただくということが難しかったのですけれども、宣伝方法もこちらの方たちがそれぞれまたネットで繋がっている中で、募集していただいたりということで、公民館としては、結構若い方たちが企画運営委員に集まってくださっているかと思っております。その中で、今までの公民館の講座の中での活動とは違った講座内容になっておりますので、こちらの中身を見ていただくと、非常に今までの公民館の枠を超えたプログラムとなっていると思っております。このあとプロジェクトも皆さんやっていただけるのではないかとということで、公民館としては期待しているところでございます。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。大学という名前にどうも引っ張られて物事を考えて、本当の大学が好きなのですけれど、今でも思考が引っ張られるのですけれどね。公民館が、ある意味ではそれぞれの公民館も含めて、中央公民館中心なのでしょうけれど、お世話をするという講座はその通りでいいのでしょうかね。今はそれぞれの公民館に講座がありますよね。いろいろな大学ではないけれど、それとの関係性は、直接はこの事業と関係ないのですか。それはそれ、これはこれでやるのですか。

○尾又館長 講座同士の関連というのも今までも特には設けてはきていないのですけれども、未来大学という言葉、大学という言葉を作ることで、今まで公民館の講座と言いますと、少し古めかしいような、内輪で例えば小ぶりの活動をしているのかなというようなイメージを持たれるかもしれませんが、ヒガシヤマト未来大学という、東大和に1個しかないという大学というような、学問の総称である大学という言葉を使うことによりまして、今まで公民館という古めかしいイメージの中で、自分が参加するものではないなという印象を持たれてしまっているような方たちに対しても、門戸が広いというイメージを持っていただけたらと思って、未来大学というように名付けております。実際に、先日のうまかんべえ祭でも、来場の皆さまに、このチラシを配りながら、「ヒガシヤマト未来大学が始まります」とい

うふうにチラシをお渡ししていたのですけれども、やはり未来大学という言葉にすごく皆さん反応されて、「未来大学？」という感じで、返して下さったりとか、「どんなことやられるんですか」ということで質問されたりしまして、やはり普通の中央公民館の講座で、なんとか講座行います、と言ってお配りするのは、ちょっと違う反応というか、皆さんとしては新鮮な面を感じていただけたのかなと思っております。このネーミングについては、チラシを配った感触で言いますと、成功しているかなと感じております。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。ほかにご質問等あればお願いします。どうぞ。

○大月委員 1ページですね、社会教育課の中の、郷土博物館、③の旧日立航空機の変電所の費用で、388万8千円、残留していると思うのですけれども、6ページを見た時に、郷土博物館管理費、あるいはこの文化財保護・保存事業費、これ文化財保護・保存事業費の中の旧日立航空機の変電所の調査委託料、ここは予算上ゼロですよ。ということは、博物館の管理費、このどこに入ってくるのですか。

○佐伯課長 今資料6ページのことにつきましてご質問いただきました。今ご指摘が、ゼロになっているこの旧日立航空機(株)変電所の現地調査委託料は、29年度に実施した事業でございます。この予算科目は30年度はございませんので、ここはゼロ。マイナス99万4千円です。字が小さくなるのですが、2段下、その他の右側のほうに、ここに小さく旧日立航空機(株)変電所保存・改修工事基本設計委託料、1,016万7千円の中に、388万8千円が含まれているということで、文化財保護・保存事業費の一番下のその他のところに書いてございまして、非常に小さく見にくくて申し訳ありませんが、この中に入っております。以上でございます。

○大月委員 ここに入っているのですよね。そうすると例えば、支出、歳出ですかね、こういう多額のお金は最初に取り替えているのですけれども、この旧日立の変電所、文化財登録されていますよね。こういう場合に、都とか国からは補助が出ないのですか。こういう管理、運営、保存するための費用。そういうものを活用して、出るのはいらないのですけれども、入ってくる歳入のほうを考えたらないのですか。

○佐伯課長 こちらのこの工事に対する補助というのは、今のところはございません。東京都や国からの補助はございません。その代わりに、市民からの熱い思いということで、市長先頭に、市民の皆さまだけでなく、いろいろな方々にこの変電所の保存に向けて、ふるさと納税や募金活動というのを行っております。ふるさと納税とは、皆さんもご承知のとおり、いろいろな場面でお知らせをしているのですが、最近では、先週末、21日、22日に開催されましたうまかんべえ祭、特別公開という形で2日間、開けました。そうしましたところ、2日間で来場者が、約3,400名の方、2日間で。募金箱を設置してございまして、そこの中に、約2日間で2万1千円くらい、すみません、正しい細かい数字ではないのですが、そちらをお預かりしまして、この変電所の保存に向けての基金に充てられるよう、やっております。やはり今、歳入という点では、いろいろ東京都とかの情報を探っているところなのですが、具体的な補助金という制度はございませんので、今は受けられる状況ではございません。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。

○大月委員 ないのですか。こんな大切なものを。

○荒川議長 ほかに。平和事業費で、455万8千円というかなり大きな額が、所管替えで事務局から入っておりますけれども、今までの事業のいわば総括ですよ。それをきちんとして受け入れているのですか。自動的に、所管替えだからそのままということになっているのですか。もし一応こういう成果があつてということがあれば、中身に触れて教えていただきたいと思っておりますけれども。

○佐伯課長 この平和事業につきましては、東大和市と東村山市の2市で、市町村の、東京都市長会の補助金を活用しながらやっている事業でございます。今年で4回目になるかと思えます。私どものほうが、引き継いだ事業につきましては、これまで企画課と東村山市の平和担当のほうと連携を図りながら進めてまいりました、中学生を広島へ、平和記念式典に派遣する事業を中心に、実行委員会形式を組みまして、実施しております。今年も派遣するにあたりまして、中学生を募集するのですが、去年は定員を設けたところ、中学生だけでは定員が割れてしまったという現状がございますので、今年度から、小学5年生、6年生にも声をかけさせていただいて、募集をしていきたいと思っています。一応東村山市と東大和市合わせて20名の方たちと一緒に、この貴重な時期に合わせて行くということがございます。ただ行くだけではなくて、事前に学習するというのもとても大事なことで、その前に集まったメンバーの方々を中心に、それぞれ東村山市の歴史、東大和市もこの戦争に関する歴史がございますので、東村山市ではふるさと資料館、東大和では郷土博物館や旧日立航空機の変電所を、事前学習という形で見学をし、事前学習を踏まえて現地へ行き、現地へ行ってその結果を、8月18日に平和市民のつどいを東大和で開催し、その場では発表もございます。また、8月26日の日曜日を予定しておりますが、東村山市でも、平和のつどいというものがございますので、そちらでも小学生、中学生、参加された方がその報告というか体験を人前で発表するということがメインで学習として終わり、最終的には、この今年度の事業はこういうことを行いましたという最終的に冊子を作りまして、市長会へ報告をして、終わるというような事業となっております。昨年度まで企画で実施していたものを、社会教育にまず引き継ぎまして、まず今年度は同じ事業を無事やるというところを目標に置きながら進めていきたいと思っております。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。スポーツ振興事業費の中に、市町村の体育大会というのがありますよね。あれが市民の目には触れていないのだと思うのですがけれど、要するに大きく言えばオリンピック、国体、県体、ああいうものなのですかね。その三多摩版。ちょっと説明をして。

○佐伯課長 第51回東京都市町村総合体育大会のことについてですが、前回、貴島副議長からのご説明の中に含めた、体育協会の、今年の体協会だよりですか、その中に今年の日程というようなことで、ふれていただいていたのですが、今議長がおっしゃったように、多摩版の、いわゆる国体みたいなイメージを持っていただくとわかりやすいかと思うのですが、30市町村、東大和市を含みます30市町村の各市、町、村からの代表選手が、14競技、競技がございまして、私どもの東大和が担当する競技で申しますと、陸上大会、バレーボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、ソフトボールですね。その競技を、各体育協会が中心となりまして主幹団体として大会を行います。ただ大会は、7月21日から8月5日までの期間でございますが、大体その7月22日の日曜日と、翌29日の日曜日に大会が集中しております。1日で大会が終わるという流れでございます。あと野球とソフトボールは、参加チームが多いので、大会が3日間、3週間続いて競っていただいて、最終的にはその大会の成績順位に基づきまして、優勝すれば勝ち点と言いますか、得点が上位に行くほど高く積み重なって、それを参加した市町村が集計をいたしまして、得点の多い順に順位が決まると。男子の部門、女子の部門、それを合わせた総合の部門という形で、3部門を得点を競うような形になっております。ちなみに、去年の優勝は八王子市がやはり競技人口も多いせいでしょうか、たくさんの競技、ほぼ出まして、得点が11年連続で優勝しているところでございます。ちなみに東大和市は、全部の競技に参加しているわけではないの

ですが、参加することによって参加得点というのがありまして、それを基本に、昨年はゲートボール大会が決勝トーナメントに進出したベスト8と、水泳競技が団体で決勝というか、7位だったかな、入賞したということで加点がありまして、20位くらいですかね。30市町村中、22位だったかな。すみません、順位がなっております、今年は貴島副議長もいらっしゃる中ですが、できるだけ競技に多く参加して、より良い成績を収めて、今までより東大和最高の順位を収めていただけるように、私どもは期待しているというような状況でございます。以上でございます。

○荒川議長 まあ余計なことですけど、名前も正式な名称がよくわからないのでね。これは市役所の職員の大会かななんて、聞いてしまいますね。市民にちっとも知らせないし。構造がよくわからない。国体まではまあわかります。都民大会はありますよね。その下にそうすると市町村のこの大会がある。次の下の段みたいにして。区部もあるのですか。

○貴島副議長 それはないと思いますけれども。都民大会があつて、都民大会は23区プラス市町村ですよね。この市町村のほうは、多摩版ですよ。多摩で体育協会がそれぞれ市町村にありますけれども、それが、都市社連協みたいな組織が5つのブロックに分かれまして、それで5年ごとに大会をしますのでね、その中で5つくらい、それぞれのブロックに5つくらいの市がありますので、ちょうど50年ぶりに、東大和が全部の幹事をやりますよ。というような形の大会です。

○佐伯課長 市民へのPRのことにつきましては、やはりいまいち伝わっていないというのが正直なところありまして、そちらは市報とかホームページを使いまして、周知をすることと、あとやはり選手の体制が、体育協会に加盟する団体から選手が選ばれているということもございますので、一般市民の方が参加したい、じゃあ東大和市の代表として出ただけかということ、そういう簡単に出られる仕組みではないので、そういう点では、今議長や皆さんが感じていらっしゃる市民の認知度というのが、いまいち。体育をやっている方は、市町村と言え、あれかな、都民体育大会と言え、都民だなどというのがつながるので、ちょっとそういうところのPRが弱いなというところは感じております。以上です。すみません、今後、時期が迫っておりますので、市報等を通じて、PRを努めてまいりたいと思っております。以上です。

○荒川議長 市民も、参加する人もいるし、見てください、見に来てくださいということをやらないと、組織のメンバーだけで楽しんでいる大会になってしまいますよね。この金額が、1,282万ですか。これは全部ではないのでしょうか。一部でしょう。

○佐伯課長 はい。この1,282万円が、すべて市町村総合体育大会ではないのですが、この中に、大会に市として出場するために負担をするお金とか、競技種目に応じて参加費というものがございまして、そこが、この中に事業費として含まれております。市町村は、総合体育大会の負担が、53万円を市は負担します。また選手の、会場までの大会の派遣するための旅費も計上させていただいておりますので、金額的には53万円と13万、約66万円ぐらいが、市町村に関する市の負担となっております。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。ほかにないでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございました。それではここで、社会教育部長及び、社会教育活動以外の関係者の方々は退席をさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 研究テーマについて

○荒川議長 続きます、議題「(2) 研究テーマについて」を議題といたします。前回までに、現在の社会教育の視点からの課題を探りながらきたわけですが、特に、まとまって方向もまだ出ていません。いろいろなことを、こんなことが課題ではないかということを出していただいて、方向性を絞っていきこうと、そういう段階ですので、自由にお話をいただければと思います。今までお話しいただいた方も、そのほかにもあるよというのがあると思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。何回か話を進めてみますと、出尽くしてしまう感もないではないのですがね。今ちょっと考えていただいて。先日の、都市社連協の総会へ行ってきまして、一番大きな課題は、すぐ取り組むかどうかは別として、これかなというようなことも話を聴いてきました。今日の資料にも入っていて、これも全部目をこれから通すのですが、地域と学校の協働なのです。これを推進する方策についてというのが、東京都生涯学習審議会、これは社会教育委員の会議と同じような性格のものなのですが、これが中間報告で出していて、もちろんこれは、文科省の方向性を受けてのものなのです。何が、今後の大きな課題かなと思うのは、まさに地域と学校の協働の、何を協働するのかということなのです。それで、文科省は学校に対して、教育課程、カリキュラムの基本を示していますよね。どんな教科を、どのくらいの時間、何年生でやるのかというのが基本ですよ。文部科学省が管理している中心の教育課程の管理で、それを、基準カリキュラムですから、あくまでも基準なのです。実際に行うのは学校長が行います。学校長が、自分の学校のこのカリキュラムで教育をしますと決定しているわけです。それを、やれなくなる時代がもう来ているのだということですね。カリキュラムを学校長が決めて、自分で実施すれば、まあいいのですけれども、そんな今優しい時代ではないと。学校が、教育機関ではなくて、福祉機関みたいな役割を担っている。それが、とてつもなく困難な地域もあるそうですね。給食を食べに学校に来る。これはもう、給食の時間というのはカリキュラムに位置づいていますけどね、給食の時間というのは指導なのですけど、教育なのですけど、実態は食事をとることですよ。それはもう福祉ですよね。夏休みが明けて、子どもがげっそりと痩せて登校してくる。要するに、40日、家庭に預けていると食事が十分にとれないお子さんがかなりいる学校があるのだそうです。だから給食をとって栄養補給をしている。痩せた体をまた健康に戻す、そんなことも言っていました。朝、校長室で、パンと牛乳とか、バナナを食べさせたりとか、そういう子はもう珍しくない、これはもうだいぶ前からやっていますよね。校長室で食べるか、どこで食べるかはともかく、校長先生の配慮がなければできませんよね、学校の中ですからね。担任がそっと食べさせる例もあるのでしょうか、基本的には、そんな予算がついているという話はあまりないのではないのでしょうかね。朝ごはんを食べさせてから教育が始まる、これはもう福祉ですよね、教育ではない、福祉です。それから夏休み、痩せて出てくる子がいる、終わった後に痩せて出てくる。そうすると、授業日数を20日ぐらい設けてしまうのです。授業日数といっても、全員出てくるのか、補習的にやるのか。それをやれば、学校は大威張りで、補習教室へ来るとかね、そういうことになるのでしょうか。そこで、食事もなんだかんだと面倒を見てやって、子どもの食べるのを助けてやって、最後に言ったのは、夜学級を始めた、夜開校というのでしょうかね。その地域の中では、お母さんがもう夜の仕事をしていますから、子どもに食べさせて、寝かせてというのが、なかなか難しいので、もう学校で夜、保育園でいう預かり保育、夜の預かり保育、あんなものを行っているという実情がある。要するに、教育ではありませんよ。学校はそのぐらい難しくなっているという背景、経済的な背景、社会的な背景があると言っていましたね。まあ、それはひとつでしょうけれども。そういう時に、学校は

学校でも、独立してやっていくのが難しくなっているとすればどうするのかということ、社会教育とは、助けてもらうのではもうないのだというのですね。以前は、学校支援地域本部みたいな名前を使いましてたけれども、学校が前面に出て、社会教育は後ろから押しているという、助けているという、そういう位置づけではもう成り立たないから、名前まで変えて、地域と学校の協働でカリキュラムを作っていくということの方針のようなのですね。地域のほうが前に来てしまっていますから、地域と学校の協働で推進する中身は、教育課程だ。編成から実施からというのが、社会教育の、今後求められる大きな役割だと。今かなり極端に、子どもの貧困とかのことばかり言っていますけども、教育内容も学校だけでは難しいですよ。社会の知識を借りながら、算数、数学でも、理科でも、社会でも、そういう専門家は、地域に人材がいっぱい居るわけですから、その方たちとカリキュラムを組む。要するに、どこの学年のいつ、この内容は専門家の私がお話しさせていただきますでしょうか。そういうふうにして、カリキュラムの中身を作って、いつどこで実施するかという実習を、協働で計画をする。そういう本部が必要になるのだろうということですね。これは、教育委員会が中心にやると言っても、役所の中だけでできるとも思えないし、それは、学校と地域は、校長先生が地域の人に呼びかけて、やってくださいと言っても、それはちょっと難し過ぎますよねということですよ。社会教育委員会議としても、そういう大きな話を、教育委員と話をしながら作っていくというものはあり得るけど、そこまで全部やると、学校を半分以上の中身を取り上げなければ、勝手に後ろから押しているみたいな、どんどん押してしまっているわけにもいかないの、このへんのことを考えながら、社会教育はどういうことを考えていて、こういうことをしたらどうでしょうかという提言を出していくと。そういう微妙な、作るにおいても力を、考えなくてはいけないのだけど、難しいので、すぐ来年度それを取り組みましょうとは言い難い、言いにくいのですけれどね。そういう大きな課題がありますよということなのです。学校の教育課程、今はもう文科省が基準を決めて、校長先生がそれを、うちの学校はこういうふうにしますと決めて、そのまま突っ走る。ちょっと地域の方、助けてくださいという時は、支援が、これはこう声をかければやってくれる人はやってくれますからね。それが今までだったのだけど、それでは難しくなっていますよ。教育内容だって、地域に開かれたカリキュラム、教育課程なんてことを言っていた。実はそういうことがあるのですよね。地域の人に知ってもらいたいだけではない、開かれている、知ってくださいというだけではない。作ってください、一緒にやってくださいということまで含めた教育課程を作らなければいけない。これは学校だけでできるわけがないのですよね、地域の力が必要なのです。その地域を、学区は必ずしも限らない。今では、学校が遠くのほうの講師の方を呼んできたりしますよね。ああいうことを、もっと広い視野からシステム化して、内容を、各学校がこういうことを詰める、地域の方と一緒に詰める必要があるのではないのですかということ、まとめればいい、簡単に。まあ、最初だから、かなり抽象的なことでもいいかなとは思いますが。その抽象的な考え方、教育委員会でかなり教育委員さんと、詰めないといけないので。やれないことはないと思いますけど、抽象的な、方針みたいなものを、我々はこう考えますということを出して、それで次の次あたりに具体的に、こんなことをやったらどうですかという二段構えぐらいだったら、何とかなるかなと思っています。これがたぶん、次の社会教育の大きな課題になるのだろうなと思っています。それこそ、地域の力によっても千差万別ですよ。だいぶ前に、ある社会教育の、社会教育主事研修会に参加したことがある。その時、PTAとか地域の団体とかの発表を聞きましたけれど、その時は、地域支援本部の段階の話を聴いてきたのですね。もう、めちゃくちゃがんばっているのですよ、若いお父さんたちが。それがだから支援本部とい

うわけです。それでもまた去年、連携しましたが、今度は支援本部による協働だということですから、もっと地域が本腰を入れないと、とても協働にはなりませんよね。支援本部の段階でも、地域はすばらしい人だから、ある意味発表をしているのですけれども、学校だって今だって結構へとへとなはずなのですよ。そうすると、地域といっしょにがんばってというと、ちょっと待ってくれ、こっちももう手一杯なんだと、そういう状況もありましたけどね。ですから、不登校だったり、学力不振でという子どもに対しては、もう塾みたいなことを、地域の塾みたいなことをやっていたけどね。そこまでは学校もありがたいと思うけど、あれをやれ、これをやれと言われたら、やはりちょっと待ってくれというのは当然あるはずですから、いきなり具体的なことは、まだまだ難しいかな。ただ、抽象的な枠組み作りならばできるかなというような、この間、講演を聴きましてね。この都の審議会の中間になって、まだ正式なものではないですよ。こんなことを考えながら、そういうところまで考えなければいけないかな、なんていうことを考えています。以上です。まあ、今の話に全然関わらなくても結構ですから、何かありましたらどうぞ。

○外池委員 この前の講演のマキノ先生ですが、東京大学の先生なのですから、その中で、東大に入る学生というのが、今は昔と違って海外で学んだりとか、いろいろあちこち行って、そういうのを積み重ねないで、まっしぐらに来るというのですよね。そしてわき目も振らず、それだけ自分はあるのだということがね、教師が褒めると、ええ、それは十分わかっていますという感じで、そういう子がどんどん卒業していくというのは、私は、大丈夫かなと。本当に痛切に感じるのですよ。人にいろいろな考え方、人生は手探りで積み重なっていくというのはとても大事なことだというふうに思うのですけれども、それを見て先ほどの、平和事業ですか、これが社会教育に移ったと。それで私、ある時、平和について、中学生の作文ですか、冊子がありまして、中学生ってどんなことを考えるのかなと思ったら、割り合い同じパターンで書いているのですよね。もう地域の高齢者の方、70代、80代、90代の人の体験、そういうのはよく分かるのですけれども、中学生はだいたい平和の尊さが分かった、というところぐらいしか言っていない。具体的なことについて、どう考えていこうとしているのかとか、だいたい平和の尊さを分かったと締めくくられているのですよね。中学校ではどうなのかななんて、公民の教育のおかげだと思うのですが、そんな疑問も生じました。読んでいくと飽きてしまうのですよね、同じパターンばかりで。だからそのへん、ちょっとやはり、どうなのかなということを感じました。中学校の先生はどういうふうに平和教育というのは押さえて、授業ではやっているのか、中学校の先生もいらっしゃるので、ちょっと聞いてみたい。なかなか難しいですけれども。例えば東大和市は、知らない人もかなりいると思うけど、横田基地に近いと。23区の人なんかから、時々聞かれることがあるのですよね。横田基地もだいぶいろいろ賑やかに防衛問題でなってきた、福生市だとか羽村市とか瑞穂町とか、市長さんがいろいろやはり取り組んでいる。東大和市はその点、学校教育の関係で、所沢の基地にも近いし、結構、私の家の上空なんかでも、多摩湖を目指して、飛行機が飛んでいますよ。そういうような地域柄、これは教育機関の問題だと思うのですけれども、松村先生、そのへんについてちょっとコメントいただけるとありがたいです。

○松村委員 これは難しいお話ですよ。話を聞いていても、いろいろ思うのですけれども、例えば平和教育、当然、社会科の教科でもやるし、いろいろなところに絡めてやっていくのだけど、学校の中で例えば平和教育をこういうふうにやっていこうと思って、テーマを決めて、やっていくことは可能だと思います。あと、日常の中で、本当にいろいろなことがありますよね。歴史を振り返った時に、いろいろ

な記念日があったり、それに関連して、話をしたり、調べたりすることは可能なのだけれども、それ以上の部分でやっていこうと思うと、取り組みになってしまうのですよね。それをやるとなると、ほかのものができなくなるというところがあって、だからそれは学校によって違ってくる場所なのです。だから、学校によっては平和教育を一生懸命やっているところもあるだろうし、例えば二中で言ったら、平和教育なんて弱いです。実に弱いです。折を見て話はしていくけど弱いです。ただ、今、二中は、もっと大きな部分で話し合っているんで、やはり夢はないなというところで、夢を見つけるということをやテーマにしてやっていますから、それになおかつ笑顔を倍増なんてくっつけてね、なんかクサイコピーを付けながらやっているのだけれども、実際には、子どもたちに何が足りないのかなということ、本当に夢だと思ふのです。実は、貴島さんにも迷惑をかけてしまったのだけれども、部活の問題にしてもそうよね。例えば学校希望ってありますよね。三中は小さいです。基本的に、3、3、3の学級なのです。二中は1年生が4クラスなのだけれども、来年6年生が入ってくるのはもう完全に、二小は少なくなっているのですね。だから来年は、3、3、3、になるのですよ。教員の数が決まってくるので部活も、すごく難しいことが出てくるとかね、いろいろな問題が出てくるのですよ。本当に今、二中生の子どもたちにとって、これから将来を見据えた時に、何が大切だろうと考えた時に、平和というものがある。完全にリンクするものがあつたら、二中でもやろうと思うのですよね。だから本当に、なかなかこうテーマを決めて、ではやりたいなと思つても、なかなかしにくいというのが現状です。例えばその食の問題もあるのだけれども、いろいろな問題が絡んでくるし、確かにだから、今、コミュニティスクールというのがありますよね。九小はコミュニティスクールがありますけども。そういうところで社会、地域と一緒に学校を作っていくというのが、今後、大事なことだと思うので、一応そのへんを意識しながら、地域とのお付き合いをやっているつもりなのですが、正直に言って、ひとつひとつのことは弱くなりつつあるなというのは感じる。だからピックアップしなくてはいけないのですよ。でもそれが、例えば校長の裁量でここまでやっていこうというのを、前面に打ち出してこれをやっていくよと言って、その時間をどれだけ割けるかという、すごく限界がありますよね。新しい学習指導要領が出ました。出ます。それを見て、授業はこれでいいのかと考えながら、考えて作っていくのですが、作っている最中なのですけど、そのテーマを決めていくしかないのだろうなと思つていますけど。本当ならトータルに育てたいではないですか。だからそうなると、本当にトータルの部分でいくと、大きな部分で、夢を見つけるというみたいになってしまうのですよね。だから、それに関してはいろいろな、夢を見つけるためのものに関するところでいろいろなものをくっつけながら、いろいろな活動をやっていますけども。ちょっと答えになっていないのですけど、そんな感じですね。

○荒川議長 どうぞ。

○三浦委員 いいですか。これは本当に、理想的ですばらしいと思うのですね。私もこれを見ながら、この文だけまた、学校の管理職が多方面に気を遣うのでね、大変だなという思いがまず先に出ました。まずは何でもそうなのですが。それと、地域の人たちって、子どもが卒業すると、学校にあまり関係がないというかたのほうはけっこう多いのですね。たまたまいろいろな形で関わっていると、子どもは成人しても学校をとてても気にする人も、私も含めてなのですけど、居ますけど、やはり、大方、自分の子どもが卒業すると学校には縁がないという感じでいくから、これは学校だけの話ではなく、地域のほうにももっときちんと話し合いを持っていかないと、とてとても、そんな簡単なわけにはいかないと申すのです。まして今、先生方の働き方改革を一生懸命に考えている中で、正直に言って、この文という

のは、地域の人たちの理解をもらうのはけっこうきついのではないかなと思います。私も、次世代を担う子どもたちのことなのだからと言っても、うちの、私の先輩の方たちは、俺たち高齢者で何もできないよというのが、だいたい多いということの中で、それを何とか巻き込もうという、自治会ぐるみの中では考えていても、このような生涯学習の素晴らしいまとめは、では、あなた方はできるのと、逆にこの委員さん方にも言いたいという感じの中では、よほど慎重にきちんと考えて、国民全部に浸透するように話していかないと、現場は大変だと思います。時に、校長さんというのは、自分の学校の教員にもいろいろ指導したり、管理しないといけない分を、今度、外向けの顔もしなければいけないという中では、もともと地域に住んでいる方で、私たちが子どもの時は、地域に校長先生が来て、官舎があって、そこに住んでいたから、校長先生のところに遊びに行った記憶が私はよくあるのですけれどね。やはり、そういうのがないという、みんな外向けの、よく後からこちらに来ると、あれは外から来た人だと言うのと同じように、そここのところの段差がなくなる限りは、なかなか難しいと思います。きれいごとだけで済まない部分というのは、よほど慎重に考えていかなければいけないけれども、せめて東大和ぐらいは、そここのところ少し前に進みたいねという気持ちは、私はあります。ただそれは、やはり学校の理解もちゃんと持っていなければいけないし、地域の理解もちゃんと持っていないと、両者のほうの平均性を保っていくというのは、みんな大人だけに勝手じゃないですか。子どもにはばつと言えても、大人というのは、それは駄目だよと言っても、それを素直に聞き入れる大人の人ってわりと少ないですよ。もう何十年も自分の性格を持っているという、変えられないものというのがありますから、そここのところは本当に、丁寧にきちんと、大事なものは大事だということを芯として、地域の人も含めてというところで努力していかないと、学校を支えていくということは難しいと思う。昔から、地域の学校、俺たちの学校と言っている割には、なかなかまだ、ちょっと距離感があるという部分ですからね。入っていける人ではない人で、意外と遠巻きの方は、口は出すけど手は出さないという人が多い世の中ですから、やはり慎重に考えていかないと、学校の先生方も乗ってこれないのではないかなと、警戒心は強くなると思います。これを見ながら、ふっとそういうことを、すっと通っていったのですけれどね。

○荒川議長 確かにそうですね。夢を語っていく、何かそういうちょっとそういう難しさを日本広いですからね、自治体もいっぱいありますからね。いくつかのところはかなり学校を支える機能を果たしている地域があるのだそうです。研究者があちこち見て回って、共通しているものは何かといたら、やっぱり公民館活動が充実している地域なんですって。そうするとそこはみんな、今言ったことはやっていますよ、やっていますよといわれるのだそうです。それはわかりますよね。例えば東大和で公民館活動をさっきも説明をちょっとしてもらいましたが、市民のあいだに本当に浸透して、学校が困っていることがあったら、公民館活動どこの講座か組織か知りませんが、とにかく答えられるような公民館活動ではたぶんないですよ。公民館活動を活性化すること自体が非常に難しいわけですから、答えは公民館活動がどうもキーを握ってそうなんだけれども、それがキーが簡単に今の話ですと、そう簡単には公民館活動を活発にして、学校を支える組織というわけにはそうやさしくはない。だから要するに、大学院の先生も本当の答えを見つけている間はないのですよね。公民館活動が核みたいだなぐらいのことだけど、じゃあどうするかということまでは、まだまだ都市部は本当にどうなのかな。

○三浦委員 この活動ができれば本当にいい街になるかなと思いますけれどね。

○荒川議長 学校が、教育が手におえなくなっているということもまた目一杯でね、これ以上できないよということまで来ているのもまた事実ですね。荒れてる学校じゃなくても。そうするとどうするの

ですかということですよ。

○三浦委員 何年前かに、ある校長先生が東大和に来るときに、名前聞いただけでええって言って、来たとしても、何とかほっとしましたという校長先生がいたのですけど、やっぱりそういうなかではね、東大和に赴任してきた先生方によく前言っていたのですけど、東大和の学校に3年間だけでも行ってよかったといって他に赴任してもらえるような、そういう環境の東大和でほしいなという思いはあります、強いです。なかなかあそこ行ってもやっと出れてよかったよと言われると悲しいじゃないですか。ですからせつかくよそから赴任してきて、2年でも3年でも、東大和に来てよかったと言ってもらって、どこかまた新天地に行ってもらおうほうが、私なんかはありがたいし、そういう先生を増やしたいなと思います。正直なところ。なかなか大変ですけどね。

○荒川議長 昔の話で、ある校長さん退職したのですね。その市には2度と足を入れないといって、駅にもいない、退職ですよ。今の子はいい子ですね。

○松村委員 私は18年前に来たとき、すぐ逃げようと思いましたよ。

○荒川議長 だけど1年たてばよかったのですよ。

○三浦委員 結構大変な時来ていましたよ。

○松村委員 確かに学校の先生は忘れること、その通りでいいのですけど、だけれども先生たち、学校子どもたちを見て、それで学校をなんとかしよう、当然地域の中の学校なんだという意識というのはすぐ出来るのですね。やっぱり本当にかわいそうだと思うのは、通勤だって120分かかっているのいますからね、片道。120分ですよ、それこそ朝ごはんだって食べてくるのかな、先生がですよ。夕食食べれんのかなとか。それで働き方改革とかいうけども、部活にしても、熱心にやっているは熱心にやっているのですよ。24時間教員なんだといってましたよね。24時間教員なのですよ。だけどそれと働き方改革とかあるわけじゃない。部活だって同じです。週のうち1日は必ず休み入れなさい、土日は1日休みなさいとかね。これからもっと厳しく出てくるから、強くなれるのかななんて思うし、別に強くなるための部活ではないのでね、いろんな問題が出てきちゃうのですよ、学校って。本当に苦しいと思うのですよ。ただ地域の学校であるという意識は努力しているし、子どもは地域の子なんだからということやっているので、本当にいろいろなところも協力して出来たらいいなと本当に思いますよ。つくづく思います。ただ難しいなというのがあります。学校の中にもっと入ってきてほしいなとは思いますが、たくさん。

○三浦委員 職員室の電気がなかなか消えてないところがあるのですよ。

○松村委員 昔は一晩中着けていましたから。

○大月委員 松村校長の場合は私ども南街地区がからむのですけど、私、二小の評議委員やっているのですけど、二小の校長今回十小に転校されたのですけど、今まで歴代の校長の中で、初めて定年するにあたって挨拶に見えられました。今まで普通にいなくなって、そのあと送別会の形とっていたのですけど、この校長先生初めて、そういうお世話になった地域の人一人一人に挨拶、本当にお世話になりましたって、おかげさまで無事に終わることが出来まして、これからもよろしくという挨拶でした。ということは、私が思うには、地域との二小は密着しているなというふうに思います。二中の場合も防災とかそういう意味では最近では繋がりが出てきているのですけど、やっぱり南街地区と南街地区だけではないのですけど、二小、二中はある程度地域とうまく密着しているのかなというふうに思いますね。先生どう思うかわからないですけど。

○松村委員 学校葉教育委員会の委員の方も地域を委員にしていますから。

○大月委員 そうですよ。先日二小の入学式でしたっけ、卒業式でしたっけ、課長が見えられて、話し聞きました。東大和の中でこれだけ来賓が大勢来る小学校というのかな、学校は早々ありませんというふうに聞きました。その時に、自分は出ていないのわからないので、そういうものなのかな、たまたま生徒数多いので、来賓の方も多いのかもしれないのですけどね。比例しているのかもしれないけど、地域あるいはいろいろな方、議員さんもそうですけどね、大勢見えられているので、それは一理あるのかなって私なりに解釈しましたけどね。

○三浦委員 なんか今年はいっぱい片寄ったみたいですね。行くところにはわっと全部行ったり、議員さんがね。だからそれはちょっとおかしいなというのが、ただ五小の校長先生はみんな挨拶に来てますよ、いままでずっと。よそに赴任する時にも、みなさん、すいません、お世話になりましたと皆さんそうやって来てたから、そういう意味ではいい人間関係はできてたなというふうには思っていますけどね。ただ今年の入学のはなんか皆さん聞くと、なんであそこの学校にはあんなに全部行つてと、だから片寄ってこれ議員さんに少しクレームつけなきゃいけないかなと、これは市民の方からもだいぶそういう声聞こえているし、私なんかも行っていて、あれという感じで、あっちの学校は多かったんだよというのと、これは議員さん勉強足りないという感じで。

○金山委員 でも地域にいらっしゃる議員さんは地域行かれるのではないですか。六小地区は議員さんいらっしゃらないから、やっぱり今鈴木さん一人だから、自分の区域の学校行かれるでしょ。やっぱり住んでいるところ、そういう傾向ですよ。

○三浦委員 地元に住んでいても、会派で話しているかどうかかわからないのですが、私議員さんの会派が一番嫌いなのです。本当にちょっと今年は特にそれが強く市民の方からも出てますよね。あれはよくないなって思いますよね。ちょっと考えないといけない。

○大月委員 議員さんって多くないですよ、一般の普通の人ですよ。さっき平和の話が出たのですけど、スポット浴びるのはいつもあそこの変電所ですよ。変電所だけ、あそこに今日ここにいて傍聴されてる方、澤田さんなのですけど、変電所のそういう保存の会の一員だと思うのですけど、先日中野しのお議員がそういう保存と平和の尊さ的な話を南街公民館で行ったのです。それはそれで私はいいいことだと思うのですけど、私は今東大和の遺族の会の理事を去年から役を仰せ使っているのですけど、奈良橋にそういう戦争で亡くなった人の慰霊碑、慰霊塔があるのです。たぶんそういうのあまり市民の方知らないですね。あそこは今年の12月12日にそういう慰霊祭を、市長はじめ各幹部の方、副市長も見えて、そういう慰霊祭を行うのですけど、そこは戦争で亡くなった方たち、私は父親が内地で爆死なんですけど、ほとんどの方が戦地行って亡くなった方。その子ども、あるいはだんだん姪だ、甥だとかそういう段が下がってきているのです。私は南街地区なので24、5名の形なんですけど、段々会員が減ってきているのですけど、でも平和の尊さはそう大きいことだけじゃない、そういう東大和にもそういう遺族の方がいるんだというかたちですね。そういうものはもっとPRして奈良橋のあいうところのPRというかな、平和の尊さ、教育にも活かしていけばいいかなと思うのです。あそこだけじゃないよ、こっちにもそういう亡くなった方たちがまつられてますよ。しいて言えば靖国神社になるのですけど、教育上の問題で靖国の問題が出るとちょっといろいろ御幣が出ると思うのですけど、市内でもそういうところがあるという形はPRしていく必要があるのかなと私なりに思っています。また、総会が今月ありますので、今週かな、その中でもちょっと述べていこうかなという考えは持っています。

○荒川議長 奈良橋の施設はどういうのですか。

○大月委員 慰霊碑がありますね、ちょっと高台に。立派な施設があります。施設というか平らな土地、高台に。

○金山委員 奈良橋の地区会館あるところの前の上がっていったところ、ずっと。

○大月委員 丘みたいの削って、こっちの市内を見渡せるような形のところに建ってますね。

○金山委員 上行かない手前、上がった地点にありますね。

○大月委員 ほとんど皆さん市民の方でも知らないと思うのですけど。

○荒川議長 地図なんかには配られたマップに載ってないでしょ。

○大月委員 載ってないですね。ただそういうものがあるということで、戦争で亡くなられた方をまつられているので、大事というか尊さを、それに結びつける必要があるのかなと思います。二小、広島からからんでいますけど、それだけではないよということですね。

○貴島副議長 ちょっと違うことでごめんなさい。ひとつだけ、これ以上しゃべること出来ないのです。さっき松村校長も言われていたのですけど、だいぶショックなことがありました。12年間、部活動ソフトテニスですけど、中学校の部活動で支援しないといけないなということで、ソフトテニス連盟という形で各学校の部活に入り込んで、指導したり、それから連盟として、各部活の応援の講習会を年間30日ぐらい今やっています。そうやってやっていて、なぜやるのかって思ったのは、ある中学校が関東大会までいったのですね、四中なんだけどね。その次の年に先生いなくなっちゃって、それですぐに部活停止になって、今はもう影も形もないのですね。卒業生は男の子が何人かいて、市役所にも岸君なんかいるのですけど、戻ってきて教えてくれたりしている。そうやって部活があればね、そこに我々が行って、いろいろ応援して強くすることが出来るのだろうと12年間やってきたのだけど、今年になってその部活二中、三中、五中の三校で、五中は男女があるので全部で4つの部活見てたのです。その中で先生が付けられないから、維持できないよという話でね、なくなっちゃう、これからなくなっちゃうところが2つ出ちゃったのですよ。それでね、これだけ地域として部活を応援する、いろいろな体制つくった、やった、だけど先生がいなくなったらなくなっちゃった。それが非常にショックなんですね。こちら体制をつくったら、なんか先生一人でもいてくれたら、管理する先生が一人でもいてくれたら、ずっと僕らやってあげますよというイメージでやっていたのですけど、それもだめということに、先生の数が足りなくて担当できないという話だと思う。そんなふうな形なので、これはやっぱりいろいろ部活のことについていろいろ地域との関連とか書いてあるのだけど、もっと違うやり方をしないと、維持ができないかな。ということで非常にショックを受けていまして、それでやっぱり部活と関係なしに、何か地域のやっぱりクラブを作らないとできないのか、何かそうしないと出来ないのか、だけどそのためには、どうやって会員を中学生を、集めたらいいのか、これは全然わからないのですね。やっぱり部活に負うところがいっぱいあるのですね。そんなショックなことがあってね、今非常に悩んでいるところであります。2年か3年前に、最初私が入った2年か3年の時に、これは部活と地域の連盟と一緒にやってこないいいことないねって言ったばかりに非常にショックなんですけど、そんなことがあって、もう一段何か考えないといけないなと思っております。すいません、それだけです。

○松村委員 今の話なんですけど、私もソフトテニス部をなくす、全くね。ところが今さっき言ったように、基本的に3、3、3の学校なんですよね。教員数が、あと来年度からは、特別支援学級というのが始まるのですよ。基本的に、まだわからないけども、要するに特別指導学級の先生が、巡回していく

形になるのですよね。そうすると公務文書だとか、部活はしにくくなる。ガイドライン見ても、持たないほうがいいみたいことが書いてあるのね。それは今年度からやるかもしれないというのがあったので、昨年度6年生の部活体験をやらなかった。なぜかなというところ特別指導学級の先生6人来たんですけど、6人の先生がメインの部活、顧問をやっている先生が4人ぐらいいたのかな。その先生たちができなくなると、今年度から部活は縮小化しないと無理だなというところがあったんですよ。ところが、特別指導学級の人数が減ったのでね、6人が実は4人になってしまったんですよ。そこで特別支援学級にならなかったから、その先生たちも出来るのだけど、来年度はどんなものかなと見据えなきゃいけないじゃないですか。そうすると運動部は二中の場合、この学校の規模で9つある。文化部が5つかな。文化部は少ないのだけでも、それを17人の教員で9つの、14個の部活を持つというのは厳しいです。特にさっき言ったように、本当に120分もかける先生もいる。その先生は部活をもっています。その先生は働き方改革でどっか行っちゃうのだけど、でもそういういろいろなものが絡んできて、さあじゃあどういう部活にするといっても、今年はずぶさないよという校長の方針出したのだけど、出したんですが、そうもいかないですね。やっぱりみんなでどうなのと話になった時に、残念ながらソフトテニス是一年生がいなかったのですね。それはちょっと大きくて、だから今3年生だけになるというところで、本当に苦しい決断だったんです。貴島さん言ってましたけど、何て言っているのかわからなくて、泣きそうになっちゃったのだけど、そんなんで、本当は、教員も関係する部活はちゃんとやっていきたいけど、思っているのがあるのだけど、難しい。あと中体連の絡みとか、試合に顧問が、教員が行かなきゃ行けないとかね。当然行かなきゃいけないのだけど、もう少し柔軟性があってもいいのかな。逆に言ったら中体連に加盟して、新体操とかあるじゃないですか、そういうのは全然関係ないで保護者がやっているわけですよね。硬式テニスだってそうですね。硬式テニスもテニス部という話じゃなくて保護者が進めてテニスをする、団体さんがある。そういういろんなことがあって、整理しなければならないものたくさんあるのですよ。だからこういう思いをさせちゃうようなこともあったし、その本当に力があっていっぱい出すような人も知っているのもう本当に苦しい思いをしたんですけど、それが実情なのです。

○三浦委員 責任問題があるから、顧問の先生などは大変というか、名前だけでもとりあえずね、とりあえずという言葉はあれだけでも、私自分の経験でいくと、バスケット部というのは私の時はなかったのですよ、中学校の時に。私はバスケやりたかったから友達募って、校長室に談判に行って、顧問がないから見つけて来いといわれて、私は姉の友達が銀行に勤めているので、やっぱりバスケットやっていた人なので、その人をお願いして、土曜日の午後とかね、日曜日来てもらって、校長先生には名前だけでもいいから顧問という名前つけてくださいといったら、校長が顧問という名前で一切試合なんかには出てこなかったけれども、そういう仕組みをやってもらって、ずっと継続しているから、今割りとき強いほうらしいのですよ、私の出た学校は。だから私はそれですと進んでいって、結婚するまで、OBで手伝いにいたりもしていたんですけど、東大和もそうやって、議員の人たちが一生懸命やって、地盤を作っているのは教育委員会でもわかっているはずだから、そこのところはとりあえずは顧問という名前だけでも付けてもらってという形の中で継続というのはできないですかね。

○松村委員 それはできるんですよ。ただ試合とかなんかになるとね、それができない。

○三浦委員 それはついていけないといけない。

○松村委員 それは団体によって違いますけど、基本的には顧問が行かないとだめなんです。監督会議じゃない、最初の部分は顧問がいけないといけない。貴島なんかそのあとも全部見ているのですよ。最

初の1時間で打ち合わせに行こうという教員もいれば、あと見ておいて下さいなんていうのもいるのですよ。だからいろいろです。だけど競技人口によって違うのですよ。部活の考え方が。

○三浦委員 それは中体連とか、高体連のほうが細かくうるさいということかな。

○貴島副議長 それをね、標準化みたいなことをしていただければ、本当はうまくいくと思うのですけれどね。

○三浦委員 そうすればこの本だって活きますのですよ、地域と学校の。これ活かせられないじゃないですか。何年か前、部活の話もだいぶここでしたのですけど、貴島さんと私が入った当時はね。一応答申も出してたつもりなんだけど、何か繋がらなかった。

○貴島副議長 けどもう一つもう少しその話を大きくすると、逆に部活というのは、先生が絶対いないといけないという話にもなるわけですよ。変な話だけど、そこまでは考えてもいないのだろうけど、本当だったら逆に放課後になったら、管理者が誰かいれば、もう地域の方が教えるなら教えに来て、それで部活やっちゃうというぐらいのつもりでやらないと、部活は長続きしないのではないかな、そう思います。やり方の問題は、今本当の教育課程ということにもなっていないのですね。何かやり方をもうちょっと、先生の働き方も含めてね、何かやらなきゃいけないなと思います。

○松村委員 教育課程外の活動です。だから学習要領を見ると教育課程ではないです。ものすごいはんぱです。実際の勤務時間を考えると、どこまでなのという話になるじゃないですか。管理顧問でいいのですよ。職員が連れて行ってもかまわないけど、一番最後の部分は教員が見なくていいのかなと思うのですよ。それは実際には勤務時間外で、いろいろなことが絡んでくるので、まだこれからの話ですけど。

○荒川議長 学校の限られた人材で、それでやらされるから行き詰まっちゃうね。教育委員会で部活担当2、3人とか5、6人とかね、いろいろシステム使いながら、雇って付き添いとかそういうのだって可能ですよね。

○松村委員 だから今週からタイムカードが入りましたから。今いろいろやってますけど、あれでどのくらい先生たちが、早く帰りたいですよ、帰しているいろいろやりたいのだけでも。

○三浦委員 そこから見直していかなきゃならないということは、われわれ地域からも出していかねばいけないということです。

○松村委員 ブラックはブラックですから。

○荒川議長 ちょっと深刻だけど切実な問題ですから、また機会があったら考えて行きたいと思います。

(3) 平成30年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について

○荒川議長 まだ議題はありましてですね、「社会を明るくする運動の推進委員選出について」事務局より説明をお願いします。

○手塚主事 お手元の資料2をご覧ください。こちら福祉推進課から委員の推薦依頼が届いております。前回、前々回も確か柳澤委員にご担当いただいたものですね。1枚目が依頼文で、2枚目以降推進委員会の会則となっております。こちらの推薦の期限が5月7日となっておりますので、今回の会議で1名選出していただければと思います。事務局からは以上です。

○荒川議長 柳澤さんに引き続きお願いをするということで、いないので、了解取らないといけないから、事務局から推薦していただけたら。

○手塚主事 ちょっとお声かけをしてみます。

○荒川議長 それを取ってから正式に。

○金山委員 年に2回か3回しか出ないから大丈夫じゃない。

○荒川議長 去年もそんな嫌な感じじゃなかった。私もほら出てるからわかるけど。やってくれる雰囲気ですから、ちょっとその確認だけお願いします。

(4) その他

○荒川議長 その他事務局ありましたら。

○國森係長 大丈夫です。

○荒川議長 ありがとうございます、ちょうど時間です。会の終わりに当たって副議長最後をお願いします。

○貴島副議長 私は年限が来ましたのでおしまいですが、研究テーマをしっかりとまとめたいて、またいい案をお出しいただきまとめていただけたらと思います。今日はそういうことでありがとうございました。

○荒川議長 ありがとうございます。次回5月15日火曜日午前10時となります。これをもちまして会議を終了いたします。ありがとうございました。